

電気・ガスの契約の際は、契約内容を確認しましょう！

平成28年に電力、平成29年にガスが、それぞれ小売全面自由化されました。

国民生活センターや各地の消費生活センターなどには、今も消費者の皆さまから「知らぬ間に契約先を変更されているようだ」「説明が不十分なまま契約してしまった」「検針票に書かれている情報を勧誘相手に伝えてしまい、不安だ」など、さまざまな相談が寄せられています。

契約の際に気をつけること

+

電気・ガスの料金のプランや算定方法をよく説明してもらい、確認しましょう。

電力・ガス会社は、勧誘の際にプランや料金の算定方法を説明する義務があります。

契約の内容や料金の割引期間など条件をよく説明してもらい、内容を把握した上で契約しましょう。

勧誘してきた会社と新たに契約する会社の社名や連絡先を確認しましょう。

契約内容について後日問い合わせる必要が出てくるかもしれません。

勧誘にきた会社・契約する会社の社名や問い合わせ先をしっかりと確認しておきましょう。

検針票の記載情報は慎重に取り扱きましょう。

氏名（契約名義）、住所だけでなく、顧客番号、供給地点特定番号など、検針票に記載された情報は重要な個人情報です。

電話勧誘や訪問販売で聞かれても、すぐに教えないよう気をつけましょう。

+

困ったときの相談先

不審な業者と契約したかもしれないなど、不安なことや相談したいことなどがあれば、下記の相談先にご相談ください。

- ▶ 経済産業省電力・ガス取引監視等委員会相談窓口

☎03-3501-5725

- ▶ 柳井地区広域消費生活センター

☎0820-22-2125



宅配便業者を装った「不在通知」の偽SMSにご注意を！

宅配便業者が宅配物の届け先に誰もいないときなどに活用する「不在通知」の、偽のSMS（ショートメッセージサービス）に関する相談が、全国の消費生活センターなどに寄せられています。

トラブルのイメージ

宅配便業者を装った
「不在通知」の偽SMS



ケース①

偽サイトにアクセスして、不正なアプリをインストール



消費者のスマートフォンなどから同じ内容の偽SMSが多数送信されて、身に覚えのない通信料が発生！

ケース②

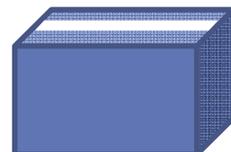
偽サイトにアクセスして、ID・パスワード等を入力



キャリア決済などを不正に利用されて、身に覚えのない請求を受ける！

対策

- ・SMSやメールで「不在通知」が届いても、安易に記載されているURLにアクセスしないようにしましょう。
- ・URLにアクセスしても、提供元が分からないアプリをインストールしたり、ID・パスワードなどを入力しないようにしましょう。



相談窓口

- 山口県消費生活センター
☎ 083-924-0999
- 柳井地区広域消費生活センター
☎ 0820-22-2125
- 田布施町役場 経済課 地域振興係
☎ 0820-52-5805

一人で抱え込まず、誰かに相談することによって人が知り、被害を食い止めることができます。何かあれば上記の窓口にご連絡ください。解決の手助けをします。

食用廃油の回収

- 場所
中央公民館・西田布施公民館・城南公民館
麻里府公民館・東田布施公民館・麻郷公民館
- 回収日
令和3年3月1日（月）
- 方法（お願い）
 - ・回収日2日前から当日午前9時までに持参し、空き容器はお持ち帰りください。
 - ・食用廃油以外は入れないでください。
 - ・ドラム缶によってフタの開け方が異なるのでご注意ください。